

「環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業」実施方針等に関する意見回答

No.	書類名	別	頁	第	章	節	号	大	中	小	項目名	質問内容	回答
1	実施方針		1	1	1	(5)	イ				事業方式	既存ストック活用提案が今後採用された場合、既存ストック工法を自社保有している業者には到底競争で勝負することが出来ません。その場合はどのようなお考えでいらっしゃるのでしょうか？	本事業は試行的に実施するものであり、ご意見は今後の参考にします。
2	実施方針		5	2	1	(1)					民間事業者の選定方式	本事業は、「WTO政府調達協定」が適用されると記載がございます。WTO案件になりますと大手企業も通常通り参入出来て、中小企業の立場からすると資金力・提案力・技術力においてインセンティブがなければ到底太刀打ちできない状況です。横浜市で今後発注する無電柱化PFIにおいてWTO案件で考えてるのでしょうか？中小企業技術習得型の観点からも本案件と次回案件とも再度ご検討下さいませようお願いいたします。	本事業は試行的に実施するものであり、ご意見は今後の参考にします。
3	実施方針		6	2	2						選定の手順及びスケジュール	質問の回答と次のスケジュールは2週間程度確保いただきたい。	ご意見として承ります。
4	実施方針		13	1							予想される責任及びリスクの分類	「（中略）予想されるリスクと責任分担については、入札説明書に添付する事業契約書（案）に示すこと。」と記載がございますが、事業者が遵守すべき義務・責務について、応募企業間で内容理解に努めたく、入札説明書の公表より前に事業契約書（案）を公表していただきたく存じます。また、同様の理由により、基本協定書（案）につきましても、事前の公表をお願いしたく存じます。	入札公告時に示します。
5	実施方針	2	21	21							リスク分担表(案) 電線共同溝等の施工及び管理に関する住民の反対運動への対応及びそれに起因する事業期間の変更、契約解除等に伴う追加費用	事業者負担は事業者帰責が特定されるものに限定していただきたく存じます。	リスク分担表に記載のとおりとします。
6	実施方針	2	22	32							リスク分担表(案) 本事業の実施に関して、市の帰責事由以外により生じた近隣住民等の要望活動・訴訟に起因する増加費用	事業者負担は事業者帰責が特定されるものに限定していただきたく存じます。	リスク分担表に記載のとおりとします。

「環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業」実施方針等に関する意見回答

No.	書類名	別	頁	第	章	節	号	大	中	小	項目名	質問内容	回答
7	実施方針	2	22				28				別紙2リスク分担表(案) 設計図書の瑕疵リスク	「概略検討結果はあくまで参考として貸与する。」とありますが、唯一の参考資料の内容如何により事業者の増加費用又は損害を受けるのでは、検討の拠り所がありません。市側も「○」とし、発生事象によっては「市と協議できる」といった内容にできないでしょうか。	本事業の設計図書は、調査・設計業務において作成するため、リスク分担表に記載のとおりとします。
8	実施方針	2	23	44							物価上昇リスク	「賃金水準又は物価水準の上昇・・・」は事業者責務ではないと思われしますので、負担者は市が○、事業者が△にしていきたい。	リスク分担表に記載のとおりとします。
9	実施方針	2	23				46				別紙2リスク分担表(案) 臨機の措置に関するリスク	事業者が負担すべき範囲を明確にすることは可能でしょうか。	発生する事象により判断することとなります。
10	実施方針	2	23				47 48				別紙2リスク分担表(案) 第三者への損害リスク	施設の損傷リスクと同様に、市又は事業者のいずれの責めにも帰さない理由によるものについて定めていただけないでしょうか。	発生する事象により判断することとなります。
11	実施方針	2	23	48							リスク分担表(案) 市の帰責事由以外により、維持管理業務の実施について第三者に及ぼした損害	事業者負担は事業者帰責が特定されるものに限っていただきたく存じます。	発生する事象により判断することとなります。
12	実施方針	4	26								調査・設計業務、工事業務、工事監理業務の対象範囲	事業延長にトンネル部、橋梁部が含まれる場合は、別途特殊扱いとし、積算に考慮いただきたい。	入札公告時に、事業費算出の考え方を示します。
13	実施方針	5	27								維持管理業務の対象範囲	事業延長にトンネル部、橋梁部が含まれる場合は、別途特殊扱いとし、積算に考慮いただきたい。	入札公告時に、事業費算出の考え方を示します。
14	要求水準書(案)		5	1	12						企業者調整会議の開催	企業者調整会議の開催について、市も協力いただきたい。	必要に応じて、市は協力します。

「環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業」実施方針等に関する意見回答

No.	書類名	別	頁	第	章	節	号	大	中	小	項目名	質問内容	回答
15	要求水準書（案）		5	1	13						地元説明会の開催	無電柱化事業を円滑に進めるには地域住民の理解が必須であり、住民説明会などは原則実施すべきと考えます。円滑な事業推進に向けた進め方をご提案致しますので、実施する方向で記載頂く方が良いと思います。	協議により決定します。
16	要求水準書（案）		12	2	6	(3)					調整マネジメント業務（設計段階） 企業者調整会議（道路占用事業者、 占用予定者）	「占用許可申請書により入線事業者等と協議したうえで設計図書を作成する。」とありますが、作成した設計図書をもとに入線事業者等が占用許可申請書を作成するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	要求水準書（案）		25	5	1	(3)	2)				基本事項 提出書類	電線共同溝管理台帳の作成は、完成図の作成などで作成すると思うので工事業務の中で実施してはいかがでしょうか。	要求水準書（案）のとおりとしますが、提案によります。
18	要求水準書（案）		27	5	3	(3)					補修業務 特記事項	バリアフリー化などの道路改良は、本事業の工事期間にあわせて実施することはできないでしょうか。	現時点では道路改良の予定はありません。
19	要求水準書（案）		30	5	4	(4)	2)				調整マネジメント業務（維持管理段階） 特記事項	「占用者が保守点検、調査等工事以外の目的で・・・」ではなく、「占用者が巡視・点検の目的で・・・」ではないでしょうか。	次のとおり訂正します。 誤：占用者が保守点検、調査等工事以外の目的で 正：占用者が巡視・点検の目的で
20	モニタリング基本 計画（案）		9	3	2	(4)					是正措置等 契約解除	フロー図の線が消えているようです。（業務不履行の状態の是正ができる内容であることを確認できる場合）の箇所	モニタリング基本計画（案）を訂正します。